

## 1 業務の内容

地方職員共済組合は、組合員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務及び業務の能率的運営に資することを目的として設立され、次に掲げる業務を行っている。

### (1) 短期給付

組合員及び被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、災害等に関する給付

### (2) 長期給付

組合員の退職、障害又は死亡に関する給付

### (3) 福祉事業

- ① 組合員及びその被扶養者（以下「組合員等」という。）の健康教育、健康相談及び健康診査並びに健康管理及び疾病の予防に係る組合員等の自助努力についての支援その他の組合員等の健康の保持増進のために必要な事業
- ② 法第112条の2に規定する特定健康診査及び特定保健指導
- ③ 組合員の保健、保養若しくは宿泊又は教養のための施設の経営
- ④ 組合員の利用に供する財産の取得、管理又は貸付け
- ⑤ 組合員の貯金の受入れ又はその運用
- ⑥ 組合員の臨時の支出に対する貸付け
- ⑦ 組合員の需要する生活必需物資の供給
- ⑧ その他組合員の福祉の増進に資する事業で組合の事業計画で定めるもの

### (4) 費用の負担

短期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

ただし、育児休業手当金及び介護休業手当金については、当該手当金の額に雇用保険法の規定による育児休業給付及び介護休業給付に係る国庫の負担の割合を参酌して定める割合を乗じて得た額は、地方公共団体等の負担とされている。

長期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

なお、基礎年金拠出金の負担に要する費用の2分の1に相当する額は、地方公共団体が負担することとなっている。

福祉事業に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

共済組合の事務に要する費用については、地方公務員等共済組合法第113条第5項の規定に基づき、総務大臣の定めるところにより地方公共団体が負担する金額については、平成27年総務省告示第346号により、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の67.5を乗じて得た額に相当する額となっており、また、地方公務員等共済組合法施行規程第7条第1項の規定に基づき、保険料から負担する金額については、地方公共団体の負担額を控除した額に相当する額とされているが、総務大臣が定める繰入単価の範囲内で定款で定める組合員一人当たりの額に組合員数を乗じて得た額となっている。

## 2 事務所の所在地

事務所名	郵便番号	住所	電話番号
地方職員共済組合 地方共済事務局	102-8601	東京都千代田区平河町 2-4-9	03-3261-9821

### 3 役員 の 状 況

役員は、理事長、理事、監事である。

理事長及び監事は総務大臣が任命し、理事は理事長が総務大臣の認可を受けて任命している。

役員 の 任 期 は、 2 年 である。

平成 31 年 3 月 末 現 在 の 役 員 の 状 況 は、 次 の と お り である。

な お、 役 員 の 定 数 は 理 事 長 1 人、 理 事 若 干 人、 監 事 3 人 である。

役 職	氏 名	経 歴 等
理 事 長	松 永 邦 男	元一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会理事長
理 事 (常 勤)	猿 渡 知 之	元総務省大臣官房審議官（地域情報化担当） 併任消防庁審議官
理 事 (非 常 勤)	村 上 仰 志	茨城県総務部長
理 事 (非 常 勤)	金 田 尊 男	栃木県経営管理部長
理 事 (非 常 勤)	船 山 整	全日本自治団体労働組合総合企画総務局長
監 事 (常 勤)	田 中 敦 仁	元一般財団法人地域創造事務局長
監 事 (非 常 勤)	樋 川 昇	山梨県会計管理者
監 事 (非 常 勤)	鬼 木 誠	全日本自治団体労働組合総合公共民間局長

(注) 非常勤役員 の 経 歴 は、 現 職 を 記 載 して いる。

### 4 役員 会 の 開 催 状 況

開 催 日	開 催 回	議 案
平成 30 年 6 月 26 日	第 296 回	1 平成 29 年度決算（案） 2 地方職員共済組合定款の一部変更（案） 3 地方職員共済組合運営規則の一部変更（案）
平成 31 年 1 月 22 日	第 297 回	平成 31 年度事業基本方針（案）
平成 31 年 3 月 14 日	第 298 回	1 平成 31 年度事業計画及び予算（案） 2 地方職員共済組合定款の一部変更（案） 3 地方職員共済組合運営規則の一部変更（案）

## 5 組合の職員の定数及びその増減

区 分	平成 30 年 度	前 年 度 増 △ 減
業 務 経 理	2 2 7 人	1 人
保 健 経 理	1 0 1 人	△ 5 人
医 療 経 理	6 5 人	2 人
宿 泊 経 理	1 5 6 人	△ 1 人
貯 金 経 理	3 7 人	3 人
貸 付 経 理	5 5 人	△ 2 人
物 資 経 理	1 9 人	△ 3 人
合 計	6 6 0 人	△ 5 人

## 6 組合の沿革

昭和16年2月に政府職員に対する医療給付等を行うため、政府職員共済組合令(昭和15年勅令第827号)に基づいて、内務省、警視庁、北海道庁、各府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)等をもって「内務職員共済組合」が組織された。

昭和23年7月に旧国家公務員共済組合法が制定されるにおよび、同法に基づき都道府県に属する国家公務員(地方事務官)及び道府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)をもって組織する「地方職員共済組合」となった。

昭和37年12月に地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)が制定され、同法に基づく「地方職員共済組合」として新たに発足した。平成12年4月の地方事務官制度の廃止に伴い、現在は常勤の道府県の職員(公立学校及び警察の職員を除く。)等に対し、短期給付及び長期給付の制度を適用し、併せて福祉事業を実施している。

## 7 根 拠 法

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)

## 8 主務大臣

総 務 大 臣

## 9 運営審議会の概要

組合の定款の変更、運営規則の作成及び変更、毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、その他組合の業務に関する重要事項を調査審議するために運営審議会が設置されている。

運営審議会は、委員16人以内で組織され、委員は、組合員のうち、組合員を代表する者である委員8人、組合員を代表する者以外の者である委員8人とし、総務大臣が任命することとなっている。

委員の任期は、2年である。

平成31年3月末現在の運営審議会委員の状況は、次のとおりである。

### (運営審議会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	佐竹敬久	秋田県知事
会長代理	小島泰	神奈川県総務局参事監兼組織人材部長
会長代理	長沢正一	新潟県職員労働組合執行委員長
委員	石坂直人	青森県総務部人事課長
委員	森晴美	石川県総務部人事課福利厚生室長
委員	唐津肇	兵庫県企画県民部管理局職員課長
委員	田中順一	鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課長
委員	田所克仁	香川県総務部職員課長
委員	坂本弘一	熊本県総務部総務私学局総務厚生課長
委員	白井桂子	全日本自治団体労働組合法対労安局長
委員	福井淳	全日本自治団体労働組合衛生医療局長
委員	瀬上英克	自治労全北海道庁労働組合連合会副執行委員長
委員	高橋勝	群馬県職員労働組合中央執行委員長
委員	武田裕史	静岡県職員組合副執行委員長
委員	大西将之	大阪府職員関係労働組合執行委員長
委員	古賀和浩	福岡県職員労働組合執行委員

## 1 0 運営審議会の開催状況

開催日	開催回	議案
平成 30 年 6 月 27 日	第 222 回	1 平成 29 年度決算 (案) 2 地方職員共済組合定款の一部変更 (案) 3 地方職員共済組合運営規則の一部変更 (案)
平成 31 年 1 月 24 日	第 223 回	平成 31 年度事業基本方針 (案)
平成 31 年 3 月 20 日	第 224 回	1 平成 31 年度事業計画及び予算 (案) 2 地方職員共済組合定款の一部変更 (案) 3 地方職員共済組合運営規則の一部変更 (案)

## 1 1 その他の組合の概要

### (1) 審査会

組合員の資格若しくは給付に関する決定、掛金の徴収、組合員期間の確認等に関する不服の審査を行うために審査会が設置されている。

審査会は委員 6 人で組織され、委員は、組合員を代表する者、地方公共団体を代表する者及び公益を代表する者それぞれ 2 人とし、理事長が委嘱することとなっている。

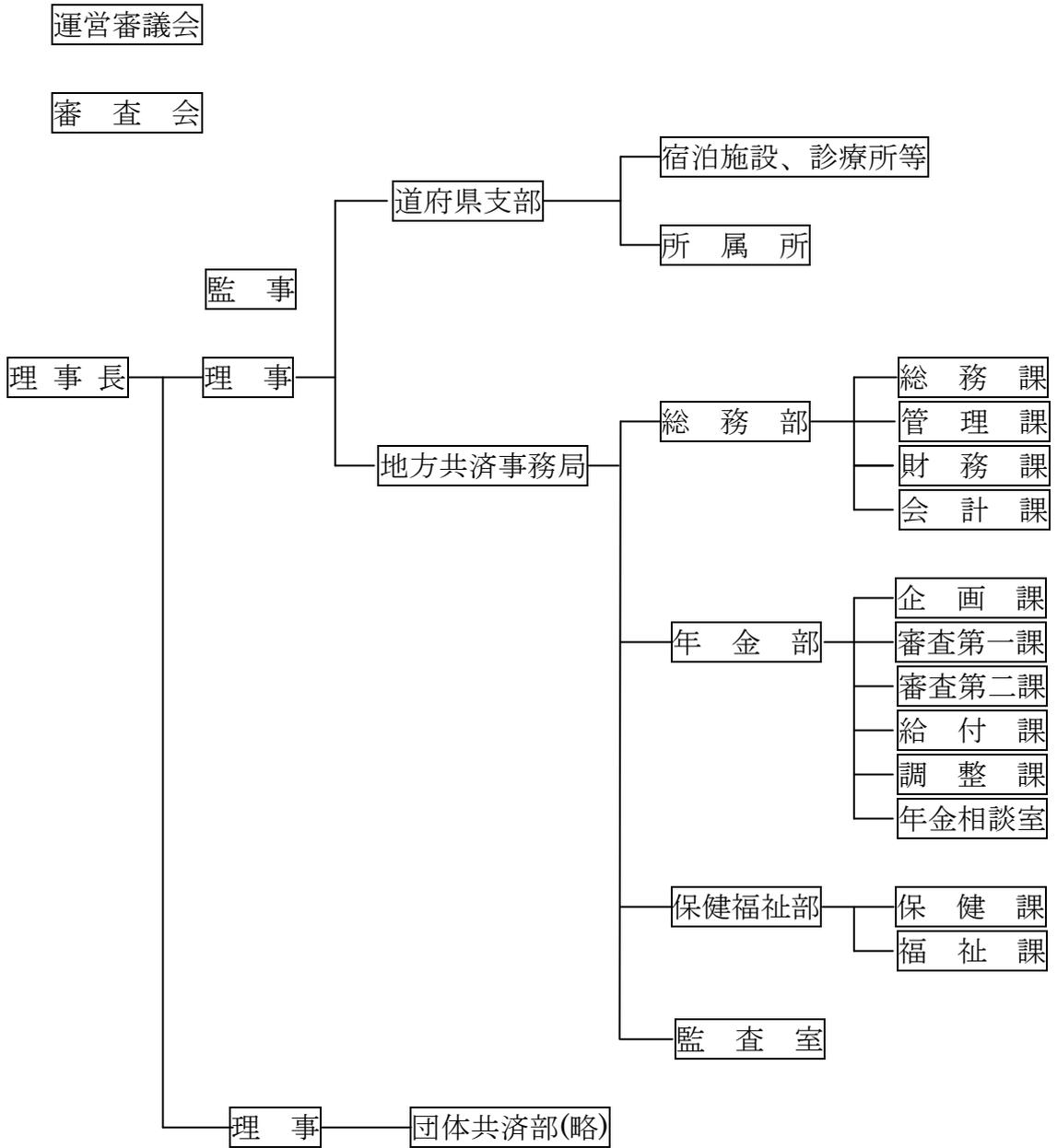
委員の任期は、3 年である。

平成 31 年 3 月末現在の審査会委員の状況は、次のとおりである。

#### (審査会委員)

職 名	氏 名	所 属 団 体
会 長	山 崎 泰 彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授
委 員	平 谷 英 明	一般財団法人自治研修協会業務執行理事
委 員	高 橋 謙	埼玉県総務部副部長
委 員	清 水 生 也	千葉県総務部次長
委 員	田 邊 猛 人	福井県庁職員組合書記長
委 員	平 田 美 紀	熊本県職員労働組合書記次長

(2) 地方共済事務局の組織



## 12 当該事業年度の業務の実施状況

### (1) 組合に属する地方公共団体等の数

- ア 地方公共団体は、70団体であり、前年度末より1団体の減となっている。  
 イ 地方独立行政法人は、27法人であり、前年度末より1法人の増となっている。

団体	年度	平成29年度末	平成30年度末
道府県		46 団体	46 団体
一部事務組合		22	21
地方開発事業団		1	1
広域連合		2	2
地方公共団体計		71	70
特定地方独立行政法人		5 法人	5 法人
職員引継一般地方独立行政法人		18	19
定款変更一般地方独立行政法人		2	2
職員引継等合併一般地方独立行政法人		1	1
地方独立行政法人計		26	27

### (2) 組合員数及び被扶養者数並びに標準報酬の月額及び標準期末手当等の額

- ア 組合員数は、303,869人で前年度末より一般組合員等で1,808人の増、合計で1,734人(0.6%)の増となっている。  
 イ 組合員1人当たり被扶養者数は、0.95人となっており、前年度末より0.03人の減となっている。  
 ウ 組合員1人当たり標準報酬の月額は、短期給付及び福祉事業分が441,521円、長期給付分が422,435円となっている。  
 エ 組合員1人当たり標準期末手当等の額は、短期給付及び福祉事業分が1,632,332円で前年度より14,727円(0.9%)の増となっており、長期給付分が1,621,738円で前年度より13,690円(0.9%)の増となっている。

(単位:人・%)

組合員種別	区分	組合員数		被扶養者数	
		平成29年度末	平成30年度末	平成29年度末	平成30年度末
一般組合員等	一般組合員	297,433	299,247	293,317	285,391
	組合職員	523	509	432	373
	職員団体専従職員	209	215	314	332
	小計	298,165	299,971	294,063	286,096
	(うち女性)	(109,247)	(111,606)	—	—
	知事組合員	46	45	64	55
	船員一般組合員	921	924	1,418	1,372
	計	299,132	300,940	295,545	287,523
	対前年度比較増減	2,008	1,808	△ 7,509	△ 8,022
	(増減割合)	(0.7)	(0.6)	(△2.5)	(△2.7)
継続長期組合員	183	195	—	—	
任意継続組合員	2,820	2,734	1,847	1,706	
合計	302,135	303,869	297,392	289,229	
(うち女性)	(110,111)	(112,427)	—	—	
対前年度比較増減	1,791	1,734	△ 7,804	△ 8,163	
(増減割合)	(0.6)	(0.6)	(△2.6)	(△2.7)	
(うち女性)	(2,228)	(2,316)	—	—	
組合員1人当たり被扶養者	—	—	0.98	0.95	
第3号厚生年金被保険者	299,217	301,021	—	—	
介護保険第2号被保険者	189,843	188,423	63,482	61,002	

- 備考 1 地方公務員及び職員団体専従職員には、地方独立行政法人の職員を含む。  
 2 組合員1人当たり被扶養者数は、一般組合員等及び任意継続組合員の総数で被扶養者数を除いたものである。  
 3 第3号厚生年金被保険者は、一般組合員等及び継続長期組合員のうち、70歳未満の者である。  
 4 介護保険第2号被保険者は、一般組合員等及び任意継続組合員並びにそれぞれの被扶養者のうち、40歳以上65歳未満の者である。

(単位:千円・%)

組合員種別	区分	短期給付及び福祉事業		長期給付		短期給付及び福祉事業		長期給付	
		標準報酬の月額		標準報酬の月額		標準期末手当等の額		標準期末手当等の額	
		平成29年度末	平成30年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成29年度末	平成30年度末
一般組合員	地方公務員	131,433,015	132,289,286	125,806,815	126,422,316	480,981,864	488,389,449	478,261,659	485,348,014
	組合職員	215,130	205,430	207,490	198,600	803,215	771,618	773,503	742,783
	職員団体専従職員	87,820	90,480	87,700	90,290	366,900	363,833	365,842	363,493
	計	131,735,965	132,585,196	126,102,005	126,711,206	482,151,979	489,524,900	479,401,004	486,454,290
	知事組合員	55,890	55,550	28,520	27,900	247,041	246,308	133,840	131,343
	船員一般組合員	381,790	379,020	381,670	378,930	1,478,389	1,462,726	1,477,762	1,460,027
	継続長期組合員	—	—	88,850	91,960	—	—	300,138	316,538
	任意継続組合員	1,038,495	1,058,640	—	—	—	—	—	—
	合計	133,212,140	134,078,406	126,601,045	127,209,996	483,877,409	491,233,934	481,312,744	488,362,198
	対前年度比較増減	△ 103,186	866,266	△ 51,791	608,951	9,631,491	7,356,525	9,142,812	7,049,454
(増減割合)	(△0.1)	(0.7)	(△0.4)	(4.8)	(2.0)	(1.5)	(1.9)	(1.5)	
組合員1人当たり									
標準報酬の月額及び	円	円	円	円	円	円	円	円	
標準期末手当等の額	441,170	441,521	422,969	422,435	1,617,605	1,632,332	1,608,048	1,621,738	
第3号厚生年金被保険者	—	—	126,548,385	127,178,152	—	—	481,049,624	488,118,062	
介護保険第2号被保険者	94,292,122	93,993,670	—	—	358,238,421	360,348,065	—	—	

### (3) 各経理における業務の実施状況

#### ア 短期給付事業

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡並びにその他災害等に関する法定給付（医療費、出産費、埋葬料など）及び附加給付（家族療養費附加金、出産費附加金、傷病手当金附加金など）に係る給付費に、一部負担金払戻金の額を加えた給付総額は、876億7千4百万円であり、平成29年度の給付総額に比べ、6億2千9百万円の増となっている。

また、前期高齢者納付金等の納付額は、886億5百万円であり、平成29年度の納付額に比べ、84億9千7百万円の減となっている。

#### ○短期給付の支給状況

区 分			給 付 総 額		増 減 額
			平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	
法 定 給 付	保 健 給 付	医 療 費	千円 34,931,326	千円 35,497,235	千円 565,909
		本 人 家 族 小 計	38,011,908	37,740,221	△ 271,687
		そ の 他	72,943,234	73,237,456	294,222
			3,062,253	3,049,911	△ 12,342
		休 業 給 付	8,960,245	9,318,251	358,006
		災 害 給 付	71,648	95,830	24,182
		計	85,037,381	85,701,448	664,067
附 加 給 付	家 族 療 養 費 附 加 金		625,667	592,450	△ 33,217
	そ の 他 の 附 加 金		395,160	371,957	△ 23,203
	計		1,020,827	964,407	△ 56,420
合 計			86,058,208	86,665,855	607,647
一 部 負 担 金 払 戻 金			986,326	1,007,891	21,565
総 計			87,044,534	87,673,746	629,212

備考 保健給付（法定給付）のうち「医療費」は、医療給付の他、薬剤支給、移送費及び家族移送費を含めたものであり、「その他」は出産費、家族出産費、埋葬料及び家族埋葬料である。

#### ○前期高齢者納付金等の納付状況

区 分	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	増 減 額
老 人 保 健 拠 出 金	千円 525	千円 —	千円 △ 525
退 職 者 給 付 拠 出 金	2,502,845	433,573	△ 2,069,272
前 期 高 齢 者 納 付 金	52,829,379	45,826,280	△ 7,003,099
後 期 高 齢 者 支 援 金	41,768,822	42,344,714	575,892
病 床 転 換 支 援 金	199	197	△ 2
計	97,101,770	88,604,764	△ 8,497,006

イ 厚生年金保険給付事業

被用者年金制度一元化により、平成27年10月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された厚生年金及び既裁定の共済年金（職域部分を除く。）の支払いを行う。  
 なお、平成30年度の給付件数は、2,014,623件、給付総額は、4,353億円となっている。

○ 厚生年金保険給付の給付状況

区 分		平成29年度				平成30年度				
		給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合		
				給付件数	給付額			給付件数	給付額	
		件	千円	%	%	件	千円	%	%	
老 齢 (退職) 給 付	老 齢 厚 生 年 金	187,813	32,574,040	97.3	102.8	304,198	51,943,043	62.0	59.5	
	退 職 共 済 年 金	1,176,924	257,039,390	△ 7.7	△ 9.0	1,082,478	238,936,063	△ 8.0	△ 7.0	
	退 職 年 金	90,220	33,984,288	△ 14.0	△ 14.7	76,853	28,678,584	△ 14.8	△ 15.6	
	減 額 退 職 年 金	9,040	1,903,373	△ 7.0	△ 8.8	8,430	1,741,878	△ 6.7	△ 8.5	
	通 算 退 職 年 金	2,154	268,509	△ 15.0	△ 16.0	1,758	216,993	△ 18.4	△ 19.2	
	退 職 一 時 金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	脱 退 一 時 金	1	3,720	△ 50.0	△ 44.5	0	0	△ 100.0	△ 100.0	
	返 還 一 時 金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
退職共済給付（計）		1,278,339	293,199,280	△ 8.1	△ 9.7	1,169,519	269,573,518	△ 8.5	△ 8.1	
老 齢 (退職) 給 付 (計)		1,466,152	325,773,320	△ 1.4	△ 4.4	1,473,717	321,516,561	0.5	△ 1.3	
障 害 給 付	障 害 厚 生 年 金	1,397	269,792	186.3	152.1	2,331	459,623	66.9	70.4	
	障 害 手 当 金	0	0	△ 100.0	△ 100.0	0	0	0.0	0.0	
	障害厚生給付（計）		1,397	269,792	185.7	145.9	2,331	459,623	66.9	70.4
	障 害 共 済 年 金	14,783	2,123,923	△ 2.5	△ 6.1	14,313	2,072,605	△ 3.2	△ 2.4	
	障 害 年 金	1,905	578,745	△ 8.2	△ 11.2	1,690	503,042	△ 11.3	△ 13.1	
	障 害 一 時 金	1	2,004	△ 90.9	△ 91.6	2	5,033	100.0	151.1	
	障害共済給付（計）		16,689	2,704,672	△ 3.2	△ 7.9	16,005	2,580,680	△ 4.1	△ 4.6
障 害 給 付 (計)		18,086	2,974,464	2.0	△ 2.4	18,336	3,040,303	1.4	2.2	
遺 族 給 付	遺 族 厚 生 年 金	16,125	2,733,064	154.4	131.0	26,218	4,276,843	62.6	56.5	
	遺 族 共 済 年 金	462,922	101,032,366	△ 1.0	3.3	455,539	98,640,908	△ 1.6	△ 2.4	
	遺 族 年 金	44,092	8,526,562	△ 8.4	△ 8.5	40,478	7,807,485	△ 8.2	△ 8.4	
	通 算 遺 族 年 金	359	19,023	△ 7.2	△ 8.1	335	17,454	△ 6.7	△ 8.2	
	死 亡 一 時 金	0	0	△ 100.0	△ 100.0	0	0	0.0	0.0	
	特 例 死 亡 一 時 金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	遺族共済給付（計）		507,373	109,577,951	△ 1.7	2.3	496,352	106,465,847	△ 2.2	△ 2.8
遺 族 給 付 (計)		523,498	112,311,015	0.2	3.7	522,570	110,742,690	△ 0.2	△ 1.4	
合 計		2,007,736	441,058,799	△ 1.0	△ 2.4	2,014,623	435,299,554	0.3	△ 1.3	

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

○ 資産の構成割合

(単位:千円、%)

資 産 区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成割合	金 額	構成割合
国 内 債 券	0	0.00	0	0.00
短 期 資 産	114,183,342	100.00	102,227,916	100.00
合 計	114,183,342	100.00	102,227,916	100.00

ウ 退職等年金給付事業

被用者年金制度一元化により、平成27年10月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された年金払い退職給付の支払いを行う。

また、平成30年度の給付件数は、16,875件、給付総額は、7千万円となっている。

○ 退職等年金給付の給付状況

区 分	平 成 29 年 度				平 成 30 年 度			
	給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合	
			給付件数	給付額			給付件数	給付額
	件	千円	%	%	件	千円	%	%
終身退職年金	5,575	1,753	145.7	360.1	9,758	7,251	75.0	313.6
有期退職年金	3,844	1,665	125.2	298.3	6,436	4,427	67.4	165.9
有期退職年金一時金	219	13,702	73.8	328.9	325	29,404	48.4	114.6
遺族一時金	301	15,550	22.4	219.9	339	26,884	12.6	72.9
退職等給付(計)	9,939	32,670	128.6	268.9	16,858	67,966	69.6	108.0
公務遺族年金	6	1,542	100.0	100.0	17	1,827	183.3	18.5
遺族給付(計)	6	1,542	100.0	100.0	17	1,827	183.3	18.5
合 計	9,945	34,212	128.7	286.4	16,875	69,793	69.7	104.0

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

○ 資産の構成割合

(単位:千円、%)

資 産 区 分	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度	
	金 額	構成割合	金 額	構成割合
国内債券	59,271,089	83.91	88,666,377	89.36
うち不動産及び貸付金	43,361,173	61.39	33,450,149	33.71
短期資産	11,362,950	16.09	10,557,286	10.64
合 計	70,634,039	100.00	99,223,663	100.00

エ 経過的長期給付事業

被用者年金制度一元化により、平成27年10月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された経過的職域加算額及び既裁定の既裁定の共済年金の職域部分の支払いを行う。（組合員期間が1年未満の者は、経過的職域加算額及び既裁定の職域部分が発生しないため、厚生年金保険給付の件数とは一致しない。

なお、平成30年度の給付件数は、2,011,222件、給付総額は、591億7千8百万円となっている。

○ 経過的長期給付の給付状況

区 分	平成29年度				平成30年度			
	給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合	
			給付件数	給付額			給付件数	給付額
	件	千円	%	%	件	千円	%	%
退職共済年金	1,356,677	45,190,793	△ 0.6	15.0	1,382,571	46,552,664	1.9	3.0
退職年金	90,226	3,399,561	△ 14.0	△ 14.7	76,859	2,868,991	△ 14.8	△ 15.6
減額退職年金	9,040	190,337	△ 7.0	△ 8.8	8,430	174,188	△ 6.7	△ 8.5
通算退職年金	2,154	26,851	△ 15.0	△ 16.0	1,758	21,699	△ 18.4	△ 19.2
退職一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
脱退一時金	1	372	△ 50.0	△ 56.5	0	0	△ 100.0	△ 100.0
返還一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
退職共済給付(計)	1,458,098	48,807,914	△ 1.6	12.1	1,469,618	49,617,542	0.8	1.7
障害共済年金	15,903	545,116	0.6	26.6	15,948	556,434	0.3	2.1
障害年金	2,063	109,022	△ 8.8	△ 11.8	1,832	95,968	△ 11.2	△ 12.0
障害一時金	1	401	△ 90.9	△ 86.9	2	1,007	100.0	151.1
障害共済給付(計)	17,967	654,539	△ 0.6	17.5	17,782	653,409	△ 1.0	△ 0.2
遺族共済年金	479,635	7,674,711	0.9	△ 39.2	481,826	7,832,368	0.5	2.1
遺族年金	45,363	1,166,922	△ 8.3	△ 7.4	41,661	1,072,881	△ 8.2	△ 8.1
通算遺族年金	359	1,902	△ 7.2	△ 8.1	335	1,745	△ 6.7	△ 8.3
死亡一時金	0	0	△ 100.0	△ 100.0	0	0	0.0	0.0
特例死亡一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
遺族共済給付(計)	525,357	8,843,535	0.1	△ 36.3	523,822	8,906,994	△ 0.3	0.7
合計	2,001,422	58,305,988	△ 1.1	0.6	2,011,222	59,177,945	0.5	1.5

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

○ 資産の構成割合

(単位:千円、%)

資産区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成割合	金額	構成割合
国内債券	0	0.00	0	0.00
うち不動産及び貸付金	0	0.00	0	0.00
短期資産	18,439,483	100.00	1,561,795	100.00
合計	18,439,483	100.00	1,561,795	100.00

オ 保健事業等

組合員とその被扶養者の健康保持・疾病予防その他健康増進のため、人間ドック利用補助、生活習慣病等健康診査、健康教育、スポーツ施設の利用補助などの保健事業を実施し、支出総額は43億4千9百万円で前年度より5千3百万円の増となっている。

高齢者の医療の確保に関する法律により、特定健康診査・特定保健指導事業を実施し、支出総額は4億7千2百万円で前年度より7千2百万円の増となっている。

定款第36条第6号に規定する事業計画で定める事業として保育所事業、入院医療費支援制度事業及び罹災組合員見舞金事業を実施し、支出総額は保育所事業が3千2百万円で前年度より9百万円の増、入院医療費支援制度事業が9百万円で3百万円の減、罹災組合員見舞金事業が4百万円で微増となっている。

○保健事業等の実施状況

(単位：千円・%)

種 別	平成29年度		平成30年度		対前年度 増減額	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合		
保 健 事 業	健康保持・疾病予防	3,520,322	82.0	3,571,893	81.9	51,571
	体力増強・教養文化等	731,283	17.0	729,736	17.0	△ 1,547
	その他	44,480	1.0	47,370	1.1	2,890
	計	4,296,085	100.0	4,348,999	100.0	52,914
特定健康診査・特定保健指導事業		400,262	—	472,154	—	71,892
保育所事業		22,348	—	31,744	—	9,396
入院医療費支援制度事業		11,711	—	8,811	—	△ 2,900
罹災組合員見舞金事業		4,020	—	4,260	—	240

カ 医療事業

医療事業は21支部において実施しており、その施設数は、診療所21となっている。

その利用状況は、利用件数8万1千301件で対前年度比1.8%の増、患者収入は13億8千万円で対前年度比0.5%の減、また、1件当たりの金額は1万7千524円で対前年度比2.0%の減となっている。

○医療施設の利用状況

区 分	一 般		歯 科		合 計		
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	
件 数	71,149 件	72,437 件	8,745 件	8,864 件	79,894 件	81,301 件	
金 額	1,314,121 千円	1,309,804 千円	72,412 千円	70,006 千円	1,386,533 千円	1,379,810 千円	
1件当たり 金 額	18,470 円	18,082 円	11,334 円	11,109 円	17,882 円	17,524 円	
対前 年度 増 減 割 合	件 数	△ 3.2 %	1.8 %	△ 0.9 %	1.4 %	△ 3.0 %	1.8 %
	金 額	△ 2.2 %	△ 0.3 %	△ 3.1 %	△ 3.3 %	△ 2.3 %	△ 0.5 %
	1 当 た り 金 額	1.1	△ 2.1	△ 0.5	△ 2.0	1.0	△ 2.0

備考 歯科を委託により実施している支部は金額の計上がないことから、歯科及び合計の「1件当たり金額」は、当該支部の歯科件数を除いた件数で金額を除している。

キ 宿泊事業

宿泊事業は19支部において実施しており、22の宿泊施設の経営を行った。  
 施設の利用状況は、宿泊利用者が30万7千人で、前年度より2万6千人の減、会議・会食利用者が73万2千人で、前年度より4万3千人の減となっている。

○ 宿泊事業の実施状況

(単位：人、%)

区分	平成29年度			平成30年度		
	利用人員	対前年度比較		利用人員	対前年度比較	
		利用人員	割合		利用人員	割合
宿泊	332,865	△ 18,004	△ 5.1	306,698	△ 26,167	△ 7.9
会議	437,742	△ 28,428	△ 6.1	413,429	△ 24,313	△ 5.6
会食	337,618	△ 30,495	△ 8.3	319,050	△ 18,568	△ 5.5
施設数	23			22		

ク 貯金事業

貯金事業は5支部において実施しており、貯金の種類は、普通貯金、積立貯金及び定期貯金である。

組合員貯金口数は、3万口で前年度末より若干減、貯金額は、1,317億2千4百万円で前年度末より3億2千8百万円の増となっている。

○ 貯金事業の実施状況

区分 種類	平成29年度末				平成30年度末			
	口数	金額	対前年度増減割合		口数	金額	対前年度増減割合	
			口数	金額			口数	金額
普通貯金	口 241	千円 326,577	% △18.3	% 18.2	口 202	千円 366,137	% △16.2	% 12.1
積立貯金	18,650	108,480,068	0.8	1.4	18,080	108,755,116	△3.1	0.3
定期貯金	11,614	22,588,436	3.0	5.1	11,333	22,602,257	△2.4	0.1
合計	30,505	131,395,081	1.5	2.0	29,615	131,723,510	△2.9	0.2

ケ 貸付事業

貸付事業は、全支部において実施しており、貸付けの種類は、普通貸付、住宅貸付、一般災害貸付、住宅災害新規貸付、住宅災害再貸付、医療貸付、入学貸付、修学貸付、結婚貸付、葬祭貸付、高額医療貸付及び出産貸付である。

組合員貸付件数は、約2万5千件で前年度より2千件の減、貸付残高は、492億7千6百万円で前年度末より73億6千百万円減となっている。

○ 貸付事業の実施状況

区 分 種 類		平成29年度末				平成30年度末			
		件 数	金 額	対前年度 増減割合		件 数	金 額	対前年度 増減割合	
				件 数	金 額			件 数	金 額
		件	千円	%	%	件	千円	%	%
	普通貸付	4,108	2,492,165	△9.9	△3.8	4,303	2,886,353	4.7	15.8
	住宅貸付	17,900	51,998,280	△12.3	△16.8	16,017	44,206,620	△10.5	△15.0
災害貸付	一般災害貸付	21	12,056	△25.0	△34.8	21	15,680	0.0	30.1
	住宅災害新規貸付	77	326,716	△9.4	△11.9	71	290,246	△7.8	△11.2
	住宅災害再貸付	7	58,293	0.0	△3.1	9	89,703	28.6	53.9
特別貸付	医療貸付	49	17,855	△12.5	△6.0	57	20,000	16.3	12.0
	入学貸付	668	203,307	△16.1	△18.6	645	185,907	△3.4	△8.6
	修学貸付	3,153	1,285,620	△5.0	△1.7	3,153	1,342,254	0.0	4.4
	結婚貸付	268	180,714	△8.5	△11.5	254	183,928	△5.2	1.8
	葬祭貸付	103	61,991	△12.0	△12.4	99	55,234	△3.9	△10.9
	高額医療貸付	0	0	△100.0	△100.0	0	0	0.0	0.0
	出産貸付	0	0	-	-	0	0	0.0	0.0
	合 計	26,354	56,636,997	△11.2	△16.0	24,629	49,275,925	△6.3	△13.0

コ 物資事業

物資事業は、7支部において実施しており、事業内容は、物品の販売、食堂の経営等である。  
年間売上高は、20億7千8百万円で前年度より3億6千5百万円の減となっている。

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度			平成30年度		
	金 額	対前年度比較		金 額	対前年度比較	
		金 額	割 合		金 額	割 合
物品販売	2,322,771	△44,279	△1.9	1,957,616	△365,155	△15.7
食 堂	40,270	△1,207	△2.9	36,662	△3,608	△9.0
そ の 他	80,308	2,658	3.4	83,905	3,597	4.5
合 計	2,443,349	△42,828	△1.7	2,078,183	△365,166	△14.9

### 13 最近5か年間の業務の実施状況

(単位:件、口、千円、人)

区 分		年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(件 数)	(金 額)					
短期 給付	給 付	(件 数)		7,494,037	7,416,560	7,543,961	7,438,283	7,480,931
		(金 額)		87,043,015	87,788,213	87,819,846	87,044,534	87,673,746
長期 給付	給 付	(件 数)		1,993,112	1,004,832	—	—	—
		(金 額)		517,161,690	259,092,504	—	—	—
厚生 年金 保険 給付	給 付	(件 数)		—	1,009,629	2,027,242	2,007,736	2,014,623
		(金 額)		—	228,766,271	452,007,288	441,058,799	435,299,554
退職 等年 金給 付	給 付	(件 数)		—	—	4,348	9,945	16,875
		(金 額)		—	—	8,855	34,212	69,793
経過 的長 期給 付	給 付	(件 数)		—	1,010,970	2,024,655	2,001,422	2,011,222
		(金 額)		—	28,793,422	57,975,156	58,305,988	59,177,946
保健 事業	人 間 ト ッ ク 利 用 状 況	(人 数)		107,729	107,297	108,795	107,460	108,997
		(金 額)		2,651,259	2,690,985	2,717,554	2,662,701	2,686,821
医療 事業	利 用 件 数	(一 般)		76,721	74,973	73,538	71,149	72,437
		(歯 科)		9,241	8,930	8,826	8,745	8,864
宿泊 事業	宿 泊	(利 用 者)		369,644	376,223	350,869	332,865	306,698
		(施 設 数)		27	27	24	23	22
貯金 事業	貯 金	(口 数)		30,093	30,117	30,064	30,505	29,615
		(金 額)		125,172,737	125,974,575	128,769,324	131,395,081	131,723,510
貸付 事業	貸 付	(件 数)		40,640	35,045	29,675	26,354	24,629
		(金 額)		100,162,524	83,045,186	67,416,279	56,636,997	49,275,925
物資 事業	損 益 状 況	(収 入)		2,584,185	2,448,402	2,531,228	2,504,963	2,124,297
		(支 出)		2,556,919	2,444,420	2,549,142	2,509,656	2,140,413
		(当 期 利 益)		27,266	3,982	△ 17,913	△ 4,693	△ 16,116

備考 平成27年度において、長期給付の件数及び金額は平成27年4月から9月分であり、厚生年金保険給付及び経過的長期給付の件数及び金額は平成27年10月から平成28年3月分である。

14 借入金及び国庫補助金等による資金調達の状況

(1) 借入金

該当なし

(2) 財政投融资資金

該当なし

(3) 国庫補助金等

該当なし

15 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等に関する事項

該当なし

## 1.6 組合が対処すべき課題

当共済組合は、医療保険等としての短期給付事業、年金保険としての長期給付事業及び福利厚生のための福祉事業を、組合員、年金受給者等の生活の安定と福祉の向上を図るため、関係者の理解と協力を得つつ実施してきているところである。

我が国は、人口の減少と高齢化が進展する中で、社会保障制度をはじめとする各般の制度の見直しを進めているところである。組合員の保険料率については、段階的引き上げが終了し、平成30年9月に厚生年金の保険料率に統一されたところである。また、「社会保障制度改革プログラム法」に沿った改革を進めてきたところであり、介護給付費納付金の負担方法については、平成32年度に全面総報酬割となることとされているため、総報酬割の段階的な引き上げが行われているところである。今後政府は、更なる社会保障制度改革を進めるとともに、引き続き、社会保障の持続可能性の確保に取り組んでいくこととしている。

これらはいずれも、当共済組合の事業運営に深く関わるものであることから、的確に対応していく必要がある。

また、マイナンバー制度の導入により、政府は、個人番号を活用した情報提供ネットワークシステムを利用し、社会保障給付等の申請や審査の際の証明書類を不要にするなど国民の利便性の向上等を図ることとしている。このネットワークシステムを利用した年金及び医療に係る共済組合と地方公共団体等の情報連携については、適切に実施していくものとする。

さらに、医療保険の被保険者番号を個人単位化し、マイナンバー制度のインフラを活用するオンライン資格確認の仕組みについて、遺漏なく運用できるよう、必要なシステム改修を行うなど準備を進めていく必要がある。

こうした中、当共済組合における短期経理にあっては、平成29年度から平成31年度までの3か年の時限措置として財源率を引き下げているところであるが、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金の動向を踏まえ、短期経理財政の状況を勘案し、平成32年度以降の財源率について検討を行うものとする。

また、長期給付事業については、各共済組合からの払込金を原資として地方公務員共済組合連合会が運用している調整積立金から、共済組合で資金不足が生じた場合に必要な資金を交付する仕組みとなっているが、当共済組合にあっては、厚生年金保険経理及び経過的長期経理において今後も資金不足が見込まれるため、当該仕組みにより資金を的確に確保するものとする。

平成31年度の事業運営に当たっては、こうした当共済組合を取り巻く諸情勢や動向を踏まえ、適時適切に必要な対応を行っていくとともに、継続的な業務・情報システムの見直しなど事務処理の簡素・効率化を更に進めながら、的確な事業の実施に努め、また、個人情報保護に万全を期すことにより、組合員、年金受給者等からの信頼を更に揺るぎないものとしつつ、サービスの一層の向上を図っていかなければならない。あわせて、組合員のニーズを的確に捉えつつ、必要な事項について関係機関に適切に働きかけるものとする。